

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 12 日現在

機関番号：37111

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010 ～ 2012

課題番号：22530894

研究課題名（和文） 学校評価を基盤とした学校改善に関する日英比較研究

研究課題名（英文）

A Research for School Improvement based on Evaluation
in England and Japan

研究代表者

高妻 紳二郎（KOZUMA SHINJIRO）

福岡大学・人文学部・教授

研究者番号：20205339

研究成果の概要（和文）：

イギリスでは 2005 年以降、新学校査察導入により、網羅的評価を脱して重点的な評価への質的転換を図り、学校評価プロセスそのものの信頼性を醸成することが重視される。その際、学校改善に向けて当座評価（interim assessment）等の洗練された学校評価システムが導入されている。わが国では多様な学校経営要因を的確に把握する前提が不可欠であり、個別の学校改善をパイロット的に蓄積していくことが学校改善にとって有効であることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

In England, since a new inspection system was introduced in 2005, they put an emphasis on reliability of school inspection process. In place of the exhaustive evaluation, interim assessment of schools was introduced. Similar to this, in Japan, we should see the picture of schools in exact details and tailor-made school improvement plan should be required.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	900,000	270,000	1,170,000
2011 年度	600,000	180,000	780,000
2012 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教育学

キーワード：学校経営、学校評価

1. 研究開始当初の背景

第 16 期中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成 10 年 9 月）以降、実効ある学校評価の必要性が唱えられ、平成 14 年 3 月の学校設置基準改正等を経て、平成 18 年 3 月には「義務教育諸学校におけ

る学校評価ガイドライン」とその改訂版（平成 20 年 1 月）が示されるとともに、平成 18 年度から学校の第三者評価事業が試行的にスタートするなど、わが国における近年の学校評価をめぐる動向には注視すべきものがある。これは学校の自己評価にとどまらず、

地域住民や保護者、外部の専門家をも巻き込んだ評価システムの導入も企図し、今後いっそうの進展が予想される分権化動向のもと、学校教育の質の向上とその保証がまさに時代的な要請となっていることを示すものである。

同様に世界各国でも教育改革が進行している今日、各国において蓄積されてきた教育の価値観が再検討され、新たなパラダイムへの転換、すなわち国家行政サービス部門を分権化・分散化した単位の活動にすべく調整する、いわゆるニュー・パブリック・マネジメントの手法が導入されるなど、市場分野であるか否かにかかわらず市場原理が導入され、結果（成果）が極めて重視される傾向にあった。かかる政策動向はイギリスにおいても同様であり、学校経営にも大きな影響を及ぼしている。周知のようにイギリス教育行政の骨格は1944年法によって形成・維持されていたが、1988年教育改革法によって抜本的な変質を経験した。そして学校評価の中核を担うイギリス特有の視学制度も、従前の勅任視学官（HMI）の仕組みをいったん解体し、認証機関と交わす契約に基づく学校査察を導入するといった抜本的な改革を実施した。同国の学校評価システムは、1992年に創設された教育水準局（Ofsted）に置かれる視学官が法に基づいて活動することを基本とするものであり、中央政府から独立し、教育水準の向上のために、定期的にすべての学校を一定の基準に基づいて評価する任務にあっている。そして2005年9月からは、再び新しいシステムが実施され、新たな展開を重ねつつあり、実際の学校改善に対してどのような効果を持っているのか内外の大きな注目を集めてきた。

2. 研究の目的

本研究は、学校改善に資するための戦略的手段として位置づけられる学校評価が有効に機能するには、いかなる評価手法・評価項目・評価基準が適切であり、また、その展開のためにはいかなる組織構造を基盤とすべきかを、複雑な個別事情を抱える学校の実態に照らして明らかにすることを目的としている。そのために、3年間継続して学校評価の先進国たるイギリスの新しい学校評価システムを実証的に検討することを通して、自己評価・学校関係者評価・第三者評価の三層からなるわが国の学校評価が学校改善に資するために必要な条件について、比較的視座から個別具体的に分析し、その実際の効果を検証する。

3. 研究の方法

本研究は日英比較研究の視座に立ち、学校改善に資する学校評価のPDCAサイクル

の事例を継続して実証的に検証することを企図しているため、3年間にわたって学校管理職や教職員、保護者、教育委員会等の関係者を対象とした面接調査等を実施する。同時に、イギリスにおいて2009年学校年度から適用される新しいシステムの実相を浮き彫りにするために、現地調査も継続して実施する。その際、面接調査やアンケート調査により、学校関係者はもとより地方当局の指導主事の役割機能も精査し、学校と教育行政との連携状況も明らかにする。効果的な学校評価の方法、項目、公表等のあり方や評価者訓練の実践的效果を検証し、設定した調査項目を精査することを通して、直面する諸課題の解明と具体的改善方策の提示まで射程に入れつつ検討を行う。

4. 研究成果

(1) イギリスにおける学校評価を基盤とした学校改善

イギリスでは2005年以降、スナップショット形式の学校査察導入により、網羅的評価を脱して重点的な評価への質的転換を図った。学校評価プロセスそのものの信頼性を醸成することが重視されることに加えて、視学官が自己評価報告書を分析するために学校に滞在したり、保護者への継続的な情報提供と、すでに高い評価を受けている学校をさらに高めるための取組が個別に展開されている実態を明らかにした。

その際、イギリスではより洗練された学校評価システムの構築が目指されており、具体的には、直近の学校査察で4段階中3番目の「十分 (satisfactory)」の評価だった学校は少なくとも3年に一度の学校評価を受けること、2番目の「良い (good)」評価を受けた学校はおおむね5年に1度の学校評価を受けるシステムに改革し、2012年1月からは、最高の「すばらしい (outstanding)」評価を受けた学校は定期的な学校査察を免除されることになった。ただし、全ての評価が免除されるわけではなく、簡便な評価「当座評価 (interim assessment)」を受けることが義務化された。

2005年の抜本的な学校評価システム改革以降基本的な枠組みには変化が見られないが、アカデミーやフリースクールの出現や増加などが最近の動向であり、恵まれない家庭や地域における幼児教育の拡充が喫緊の課題であるとされている。公立学校も内実の多様化が進行していて少数民族の子、英語を母語としない家庭の子、SEN (special education needs: 特別な支援を必要)の子が増加しているため、これまでの査察方針に若干の修正を加え、学力テストの結果をあまり重視しなくなった傾向も看取される。

教育水準局による学校査察を経て、そこで

の学校評価報告書と視学官による詳細なコメントを学校全体で共有・精査し、次回の学校査察において評価をあげることに多大な努力を傾注し、結果的にそれに成功したイングランドにおける中等学校の事例の検討から以下の諸点が明らかになった。①中等学校を取り巻く現状として、地方当局の管轄を離れてアカデミーに移管する中等学校に対して地方当局の関与は極めて薄くなり、入学生徒数等の内訳や生徒の選考方法についても地方当局には情報があがってきていないという状況もみられるという傾向があること。②教育水準局による高い評価結果を受け、保護者の支持を集め短期間のうちに生徒をほぼ1割増の獲得というように順調に伸びた本校の事例から、リーダーシップ層が極めて具体的な学校経営方針を示すことが職員全体の目標(target)の共有に有効となること。これは学校評価結果が学校規模、ひいては安定した財源の獲得と学校経営に直結するイギリス特有の動向である。③なぜすべての領域が「素晴らしい」評価を得ることができたのかを振り返ることが効果的に作用したこと。すなわち、前回の評価結果に基づいて学校がどのような取組を行ったのかについてWWW(What Went Well?):「何が良かったのか」、EBI(“Even Better If?”、「どうすればもっと良かったか」という2つの視点が極めて効果的だったこと。④これらのことから第三者による学校評価結果に一喜一憂しない校長のリーダーシップを基盤とした学校改善に向けての取組が全体としての学校評価結果を向上させ、かつ学校改善に結びつくことを指摘した。

校長は自己が掲げる学校経営目標を3年をかけて職員に浸透させるという中長期的なPDCAサイクルを導入することにより短期的な成果を上げることができず、徐々に手ごたえのある取組とその成果を重視するというマネジメント手法を採用することはわが国にとっても大きな示唆となる。この事例では「改善の方向性をクリアにすること」に妥当性を与えるために「各種データの活用」に意を注いで、全教員の関心を集めることに成功している。イギリスの中長期的な取組と「さざ波効果(ripple effect)」に重きを置く風土の教育的効用には一定の価値があるものと言える。単に教員の教育技術の向上を促すだけではなく、リーダーシップチームとしての研鑽を積むことも同時に要求し、リーダーシップとマネジメント双方の具体的方針を職員全体に浸透させることを強く意識することの必要性が確認された。

(2) 日本における学校評価を基盤とした学校改善

学校評価の個別の実践は平成14年度以降徐々に浸透してきているとはいえ、そこからの拡大・発展性に乏しい現状がある。本研究では学校管理職と主幹教諭等のミドルリーダー、そして教諭の3層の「目の前の学校経営・教育課題は何か」という課題が大きく相違しているという前提を設定した。すなわち、学校管理職は学校組織構成員の教育活動を俯瞰することが迫られ、学校が組織として力量を向上させるための課題を直視し、危機管理や教委・マスコミ対応に多くのエフォートが割かれている。一方、教諭は日々の授業における児童生徒(特に特別な支援を必要とする児童生徒)の指導や支援が大きな仕事であり、個別的な課題に傾斜している。このように学校経営者の「経営的な」判断と教室にいる当事者達の「教育的な」課題把握がずれていることは多くの学校でみられることである。ここで、そのベクトルがおおむね同じ方向を向いているケースでは両者の間にストレスが発生することは少ないものの、真逆の場合には両者の間には大きな葛藤や感情的なストレスが惹起される。したがって、年度当初の早い段階で、たとえば第1回の職員会議において校長が示す学校経営方針の具体を目指す児童生徒像に焦点化しておくことが極めて有効な作業となることを示した。

こうした前提に立ち、学校と地域が双方向でつながる関係を強化する試みを実践したコミュニティ・スクール(CS)における学校評価を基盤とした学校改善事例を検証した。この中学校では前年度の課題として上げていた「9年間を見通した学力向上の構築」や「小中における授業づくり」に共同で取り組むこと、さらには中1ギャップの解消のために児童会、生徒会の交流を計画したり、小学校は地域へ積極的な学校支援を要請すること、中学校は小学校時代にお世話になった地域へ積極的な支援を実践する、という姿勢を意識することが強調された。すなわち前年度までのコミュニティ・スクールの取組を十分に整理した上で精選するという姿勢である。

この指針の下での取組の結果、これまでそれぞれ小中学校で推進してきたコミュニティ・スクールの在り方について3校(2小1中)で検証しながら、小中で系統化したCS推進構想図を作成することが出来たこと、学校間の学校行事や研修日程の調整などをスムーズに実施することが出来たこと等が成果として認識されていることを指摘した。こうした事例や福岡県で取り組まれた第三者による学校評価の試行事業の分析を踏まえ、学校改善に資する学校評価が有効に機能する要件として、教育委員会や学校当事者間において学校経営要因(地域的事情等)を的確に把握する必要があること、個別の学校事情

に応じて 学校管理職のリーダーシップ力とマネジメント力を発揮する場面を使い分けるという視点を持つということ、そしてその効果をさらに発揮させるためには、例えば指導主事による PDCA サイクルへの関わりが効果的であること、などを指摘した。学校の第三者評価に関しては、イギリス型ではなく、評価者に対して「改善策の助言や示唆」に寄せる期待が大きく、報告書に示された指摘や助言、示唆的な文言が学校にとって有効なものとして受容されるという、すぐれて日本的な、学校評価結果に基づく学校改善が指向されるべきであることが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

①高妻紳二郎、学校評価を基盤とした学校改善に関する日英比較研究、科研費報告書、査読無、2013、1-82

②高妻紳二郎、福岡県における学校評価システム、日本教育制度学会『教育制度学研究』、査読無、2011、第18号、67-71

③高妻紳二郎、学力政策がもたらす教育経営へのインパクト—教育当局・学校を巻き込んだイギリスを事例として—、『日本教育経営学会紀要』、査読無、第53号、2011、24-35

④高妻紳二郎、学校評価システムの展開過程に関する研究—英国の場合—、日本教育制度学会『教育制度学研究』、査読無、2010、第17号、67-71

⑤高妻紳二郎、学校評価をめぐる政策動向—イギリス型モデルの修正—、西日本教育行政学会『教育行政学研究』、査読無、第31号、2010、1-6

〔学会発表〕(計2件)

①高妻紳二郎、福本みちよ、加藤崇英、藤井佐知子、木岡一明、学校評価システムの展開過程に関する研究—学校評価ガイドラインの検証—、日本教育行政学会第46回大会、九州大学、2011.10.8

②高妻紳二郎、福本みちよ、加藤崇英、学校評価システムの展開過程に関する研究—事例を通してみる学校評価が有効に機能するための要因の検討—、日本教育制度学会第18回大会課題別セッション、山梨県立大学、2010.11.14

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

高妻 紳二郎 (KOZUMA SHINJIRO)

福岡大学・人文学部・教授

研究者番号：20205339

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし